

通所介護・予防専門型通所介護サービス
ご利用のご案内
(重要事項説明書)

社会福祉法人 九十九会
ユートピアつくもデイサービスセンター

重要事項説明書

(通所介護・予防専門型通所介護サービス利用契約書)

あなたに対する居宅サービス提供開始にあたり、厚生労働省令第37号第8条に基づいて、当事業所があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 九十九会
法人所在地	名古屋市中区新栄3丁目32番17号
代表者氏名	安田 亮
電話番号	(052)263-3380
F A X	(052)263-3392

2 ご利用施設

事業者の名称	社会福祉法人 九十九会
施設所在地	名古屋市中区新栄3丁目32番17号
施設長名	安田 亮
電話番号	(052)263-3380
F A X	(052)263-3392

3 ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類		名古屋市長の事業者指定		利用定員
		指定年月日	指定番号	
施設	特別養護老人ホーム	H12年 4月 1日	2370600179	90人
居宅	併設通所介護	H12年 1月 28日	2370600302	25人
	併設予防通所介護	H12年 1月 28日	2370600310	18人
	短期入所生活介護	H12年 1月 28日	2370600310	18人
居宅介護支援事業		H11年 10月 29日	2370600260	—

4 事業の運営基本方針

法人創立の理念である「人間尊重」の心に基づき、全職種、全職員が人と人とのふれあいを重視した福祉活動を実施します。

高齢者の持つニーズや社会の変化に合わせてユートピアつくもの機能を有効に発揮できる運営を目指します。

入所される高齢者のみならず、地域在住の高齢者に対しても柔軟に対応できるサービス体制を常に整え、地域の中で福祉資源としての役割を担い、存在価値を高めることが、ユートピアつくもの使命です。

そのため、地域サービス事業の活性化のために、ボランティア活動への援助や地域諸団体との連携を大切にしています。また、職員は高齢者との信頼関係にたつて思いやりのある態度で接することを心がけています。

5 施設の概要

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護サービスと共用

敷地面積	2,136.11㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造り(耐火建築) 地下1階地上4階建て
建物面積	5,110.33㎡
利用定員	25名
デイルーム	170.9㎡ 1室
浴室	62.9㎡ 1室
便所・洗面所	37.1㎡ 3室
静養室	28.8㎡ 1室
相談室	31.4㎡ 1室
事務室	75.6㎡ 1室

6 職員体制

施設長	1名	常勤
生活相談員	2名	常勤(介護職員兼務)
介護職員	6名	常勤2名・非常勤4名
看護職員	2名	常勤1名・非常勤1名
機能訓練指導員	1名	(看護師兼務)

7 職員の勤務体制

施設長	8:45 ~ 17:30	常勤で勤務	4週7休
生活相談員	8:45 ~ 17:30	常勤で勤務	4週7休
介護職員	8:30 ~ 17:15	常勤で勤務	4週7休
	8:45 ~ 17:30		
看護職員	8:30 ~ 12:30	非常勤	4週8休
	8:30 ~ 17:15	常勤で勤務	4週7休
機能訓練指導員	8:30 ~ 17:15	看護師兼務	

8 営業日および営業時間

営業日	毎週月曜日～土曜日(祝日も営業) (1月1・2・3日、12月31日を除く)
営業時間	午前9:45～午後4:15(相談に応ず)

天候(台風、積雪など)によって送迎に危険を伴う場合は、
やむを得ずお休みすることがございます。ご承知下さい。

9 実施区域

名古屋市千種区(県道203号より西部) 東区(県道215号より南部)
中区(中区役所より東、東別院より北部) 昭和区(いりなかより西部)

10 施設サービスの概要

(1)介護保険給付サービス

・利用料 介護報酬の告示上の額

(ただし、法定代理受領の場合は居宅介護(支援)サービス基準額の1割相当
法定代理受領でない場合は、居宅介護(支援)サービス基準額相当額です。)

食事の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を計画的に提供します。 (食材料費は給付対象外です) ・(食事時間12:15~13:00) ・調理については、業者に委託しています。
排泄の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。プライバシーへの配慮にも努めます。
入浴の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・岩風呂、ひのき風呂(個浴)を選んで入浴できます。 ・身体の状態に合わせた入浴が提供できます。(機械浴も対応可) ・衣類の着脱、身体の清拭・洗髪・洗身、その他必要な介助を行います。
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するため、利用者の心身の活性化を図るためのアクティビティ・サービスを提供します。(個別機能訓練) ・外出レクリエーション等でその成果を発揮していただく援助をさせていただきます。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・利用日毎にバイタルチェックを行います。必要に応じ入浴方法の変更もあり得ます。 ・緊急等必要な場合には緊急連絡先に連絡し、主治医または協力医療機関等に責任をもって引き継ぎます。
相談および援助	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は、利用者およびその家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
送迎	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の程度、地理的条件等により送迎を必要とする利用者について、当施設が送迎可能と判断した場合には専用車輛により送迎を行います。また、必要に応じて送迎車輛への昇降及び移動の介助等を行います。

(2)介護保険給付外サービス

食費	管理栄養士による食材の検収により、新鮮で安価な食材を提供します。
	1日 350円
その他	実費(利用者負担が適当と認められる費用)

11 苦情等申立先

相談窓口	ユートピアつくもデイサービスセンター 電話 (052)263-3380(山田 陽子)
	愛知県国民健康保険団体連合会 電話 (052)971-4165
	お住まいの区役所介護福祉課 千種区 (052)753-1834 東区 (052)934-1195 中区 (052)265-2325 昭和区 (052)735-3915

12 当施設ご利用の際に留意いただく事項

居室・設備器具のご利用	施設内の居室や設備器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反してご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	館内禁煙です。飲酒はできません。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。 金品等の取引は基本的に禁止とします。 お歳暮・お中元等お受け取りできません
所持品等の管理	現金等貴重品は、持ち込まないでください。 紛失・盗難にあっても責任は負いません。 また、ご利用者同士の物のやりとりはトラブルのもとになるため禁止します(電話番号、住所等の交換も含む)
宗教活動 政治活動	施設内で他の利用者、入所者に対する宗教活動および政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。
禁止行為 (職員に対するハラスメント)	① 身体的・精神的な攻撃 ② セクシャルハラスメント ③ 過剰又は不合理な要求 ④ 合理的範囲を超える時間的・場所的拘束

13 非常災害・緊急時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホームユートピアつくも消防計画」にのっとり対応を行います。
防災設備	避難階段…2カ所 非常口…11カ所 (特別養護老人非常口・防火シャッター…24カ所 ホームと共通)屋内消火栓…13カ所 スプリンクラー設備有り 避難器具(滑り台)…1カ所 誘導灯及び誘導標識…45カ所 自動火災報知設備、非常通報設備、非常警報設備及び非常電源設備有り
平常時の訓練等	別途定める「特別養護老人ホームユートピアつくも消防計画」にのっとり、年2回の避難訓練を入所者の方も参加して実施します。
消防計画等	消防署への届出日:平成8年4月24日 防火管理者:鋤柄 大地
緊急時の対応 (事故を含む)	速やかにご家族、主治医、居宅介護支援事業者、名古屋市に連絡を行うとともに、適切な応急措置、病院等への搬送あるいは救急通報等必要な措置を講じます。また、当施設は万一の事故に備えて、以下の賠償責任保険に加入しております。サービスの提供により利用者に賠償すべき事故が発生した場合には、天災地変等不可抗力による場合を除き、これらの保険の補償範囲内において誠意を持って損害賠償を行いません。ただし、当該事故の発生につき、利用者の側に過失が認められる場合には損害賠償の額を減じる事ができます。 【社会福祉事業者総合保険】 ・契約者 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 ・取扱代理店 巴産業株式会社 トモエ保険センター 〒460-0022 名古屋市中区金山3-2-16 TEL052-331-1596 FAX052-331-4032

左記の内容について「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚令第37号）」第105条（第8条準用）の規定に基づき、説明を行いました。

説明日 令和 年 月 日
事業所事業所名 ユートピアつくもデイサービスセンター

説明者名

左記の内容について説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日
利用者

氏名 印

家族代表者

氏名 印

通所介護

- ① 基本料金(保険給付自己負担額)
9:45~16:15 ご利用の場合

要介護度	負担単位
要介護度1	584
要介護度2	689
要介護度3	796
要介護度4	901
要介護度5	1,008

- ② 下記項目に該当する保険給付額

項目	負担単位
入浴介助加算	40(1回あたり)
個別機能訓練加算 I	56 (1回あたり)
サービス提供体制加算(I)イ	22(1回あたり)
若年性認知症受入加算(該当者のみ)	60 (1回あたり,該当者のみ)

A保険対象費用総額:(①+②)×10.68 B保険金額:Aの9割
 C保険対象利用者負担:(A-B)
 D介護職員処遇改善加算総額:《(①+②)×0.092》×10.68
 E処遇改善加算分保険金額:Dの9割 F処遇改善加算利用者負担:(D-E)

*C+F+350円(昼食代)が1回あたりのご利用料金

要介護度	ご利用料金(1回あたり)
要介護度1	約 1,169 円
要介護度2	約 1,291 円
要介護度3	約 1,417 円
要介護度4	約 1,539 円
要介護度5	約 1,663 円

予防専門型通所介護

①基本料金(保険給付自己負担額)

要介護度	負担単位(1月あたり)
要支援1	1,798
要支援2	1,798(週1回程度利用)
要支援2	3,621(週2回程度利用)

②下記項目に該当する保険給付額

項目	負担単位(1月あたり)
サービス提供体制強化加算 I 1	88
サービス提供体制強化加算 I /22	88 (要支援2 週1回程度利用)
サービス提供体制強化加算 I 2	176 (要支援2 週2回程度利用)

A保険対象費用総額:(①+②)×10.68

B保険金額:Aの9割

C保険対象利用者負担:(A-B)

D介護職員処遇改善加算総額:《(①+②)×0.092》×10.68

E処遇改善加算分保険金額:Dの9割 F処遇改善加算利用者負担:(D-E)

*C+F+350円(昼食代)が1回あたりのご利用料金

要介護度	ご利用金額(1月あたり)
要支援1	2,200+350円(食費)×ご利用回数
要支援2	2,200+350円(食費)×ご利用回数 要支援2 週1回程度利用
要支援2	4,428+350円(食費)×ご利用回数 要支援2 週2回程度利用

お支払について

① 銀行口座引き落とし 翌月 26日 が銀行振替日となります

② お振込み

社会福祉法人九十九会
ユートピアつくもデイサービスセンター